

# 豪日経済関係強化に関する報告書

外務通商省向け

オーストラリア国立大学 ゴードン・デ・ブラウワー教授  
NECG トニー・ウォレン博士

2001年4月4日

本報告書は多くの人々の時間と努力の賜物である。貴重なお時間を割いていただき経験談や御意見を賜った日豪両国の実業界並びに官公庁の多数の方々に深く感謝の意を表すものである。また助言やコメントをいただいた同僚各位、とりわけクリストファー・フィンドリー教授、ピーター・ドライズデール教授、ヘンリー・アーガス氏、アンドリュー・ベイイン氏、およびロジャー・ファレル博士にも感謝したい。さらに外務通商省、マコーリー銀行、そして豪日事業協力協議会の各位にも特に感謝の意を表したい。最後に、著者の家族の根気強い援助に対しても謝意を表すものである。

## 目次

### 要約

#### 1 両国関係の変化と新しい事業機会

- 1.1 確かな足掛かり
- 1.2 両国関係の変化
- 1.3 旧来の相互補完関係の強化
- 1.4 新たな相互補完関係
- 1.5 今後の成長の機会

#### 2 通商関係における課題

- 2.1 相互認識と焦点
- 2.2 地域的焦点
- 2.3 行政の効率化
- 2.4 公正取引、消費者問題、およびプライバシー保護に関する政策
- 2.5 共通規格
- 2.6 企業分野別の課題
- 2.7 ベンチャー資本
- 2.8 人的資源の移動
- 2.9 知的財産
- 2.10 日本語

#### 3 両国関係の発展に向けて

- 3.1 オーストラリア企業にとっての展望
- 3.2 両国政府にとっての課題

#### 付録A：豪日両国における政策の推移

- A.1 規制緩和
- A.2 ニューエコノミー

### 要約

#### 両国間の経済関係の重要性

この10年間日本から絶えまなく流れてくるのは暗い話題ばかりであった。断続的不況を伴う長年にわたる経済停滞によって経済先進国ニッポンの評価も下落してしまった。両国関係の専門家でなければ日本経済は既にオーストラリアに対する役目を終えたとすら考えかねないが、このような早急な判断は現実からはまったくかけ離れたものである。

日本は長年にわたってオーストラリアの最大輸出相手国であり、他のどの国とも比較にすらない。オーストラリアの総輸出額の2割が日本向け、ASEANあるいはEU向けにくらべて1.25倍、米国向けと比べても1.6倍である。マクロ経済停滞期の過去10年間の日本に対しても、オーストラリアからの輸出は65%近い成長を見せたのである。

オーストラリアからの製品・サービスの輸出  
(INSERT TABLE HERE)

戦後豪日関係は強固な相互補完的通商関係の上に築かれてきた。日本はオーストラリアで効率良く産出される一次産品を必要とし、オーストラリアは日本で製造される高品質の物品を必要としてきたからである。

この通商関係はより幅広い戦略的経済関係によって支えられてきた。まず第一に、両国は多くの公式条約・協定を通じて2国間の経済関係に高い優先順位を与えてきたことが挙げられる。例えば1957年の通商協定や1976年の基本的友好協力条約は、安定的かつ比較的開放的な貿易環境を提供したばかりか両国間の政治経済上の共通の利害と密接な両国関係の維持に対する意欲を明確に表明し、戦後の両国関係に極めて重要な役割を果たしてきたと言える。

この戦略的経済関係はまた、豊かで安定した経済的に発展した地域を目指すという両国共通の関心に基づいた地域的側面も強く持っている。これを最も明確に示したのは1980年代のAPEC設立における豪日両国の協力であろうが、こうした努力は他の数多くの分野にも見受けられるものである。

両国関係の変化と新しい事業機会

しかし豪日両国は近年大きな変革をそれぞれ経験した結果、両国の企業・行政の相手国に対する認識が、特に変革のペースが加速する時期には必ずしも正確とは言えなくなっていることも事実である。と同時に、両国の互いに対する関心も低下してきたと言える。

豪日両国が規制緩和によるそれぞれの企業の競争力強化を漸次推進し、またいわゆる「ニューエコノミー」、すなわち情報通信技術（ICT）の生産・利用、の進展による経済変革が広汎に浸透するに連れ、両国経済には抜本的变化が起きたと言える。また特に日本側においては、経済成長率の変動が本質的变化を促したことは否めない。

こうした展開の結果、両国関係の支柱とも言える旧来からの相互補完関係はますます強化されることになった。鉱業、エネルギー産業、観光業はいずれも過去数十年にわたるオーストラリアでの経済改革による便益を享受してきた主要な産業分野と言えるであろう。このような産業分野ではまた上記のICTが積極的に取り入れられた結果さらなる生産性の向上と事業機会の拡大が行なわれている。

そして現在、両国間には新たな相互補完関係も出現するに至っている。これまでの天然資源の豊富さに依存することの多かった製品・サービスの輸出に加えて、オーストラリアではその人的資源の活用によりソフトウェア、通信関係からバイオテクノロジー、教育や医療サービスに至るまで広い範囲で国際的競争力を持つ製品・サービス（その多くは日本も世界各国からの輸入調達に目を向けるようになってきている）を開発するようになってきている。

このような豪日両国における変革とそれに伴う新たな事業機会は両国におけるより急速なかつバランスのとれた経済成長の可能性を示唆し、結果として両国の企業家・投資家にとってより大きな市場とより多くの事業機会を示唆するものである。

## 両国関係における課題

本報告書の主題のひとつは、このような事業機会が果たしてどの程度まで実現に至っているかということである。

両国の企業・政府・各種利益団体の代表者数百人との広範な協議を行なった結果、こうした事業機会が現実のものとなっている事例が数多く報告されている。

しかしこうした利点に目を向けていない企業もまだ数多い。さらに非常に多くの企業が確立した産業分野においてすらより広範な経営・規制環境における問題を経験し、変革に伴う新たな不確実性にも直面していることが明らかになった。本報告書では両国通商関係の持つ潜在的な可能性を最大限に引き出す上で障害となっている課題を10項目以下のように指摘している。

- 相互認識と焦点：多くの両国企業が持っている相互認識は往々にして時代遅れなものである。日本側においてはオーストラリアは必要とされるはずのニューエコノミー関連の製品・サービスの供給源として未だ明確に認識されておらず、一方オーストラリア側においては日本は取引相手として厄介すぎて企業努力に値しない市場と見なされがちである。両国におけるこのような認識は日に日に時代遅れになっていくが、こうした認識を変えることには継続的努力が必要となる。
- 地域的焦点：企業によっては日本市場での事業の成功が日本以外のアジア市場での商業的成功に依存している（あるいはその逆にアジア市場での成功が日本での成功に依存している）ものもある。アジア市場全体に関与していくことはオーストラリア企業の企業体力を培うと共にアジア地域全体へのオーストラリアの国家としての積極的関与と戦略的地位の向上を促すものである。
- 行政の効率化：オーストラリアの多くの企業がこれまでに日本の行政機関との交渉時に様々な困難を経験しており、結果として事業費の多大な増加を見ている。オーストラリアの場合とは異なり、こうして行政機関ではインターネットを活用して行政過程の透明性及び効率の向上を図るようなことは行なわれていないのが普通である。
- 公正取引、消費者問題、およびプライバシー保護に関する政策：これらの政策分野でこの数年の間に相当程度の改善が見られたことは事実であるが、日本国内で活動する企業を反自由競争的行為から保護するための方策が十分であるかどうかにはいまだ疑問が残る。
- 共通規格：特に食品や医薬品関係などの企業分野において製造・検査・ラベル表示・流通などの規格の両国間での格差を縮小あるいは撤廃することができれば事業機会はますます拡大すると思われる。
- 企業分野別の課題：農業・資源産業・観光業やバイオテクノロジー・教育産業・金融業・医療産業やICT等の企業分野では、昨今の変革が新たな不確実性を創出してきている。この不確実性の解決にあたっては両国の民間・政府双方を巻き込んだ協力的アプローチが必要である。

● ベンチャー資本：事業立ち上げの際の資金を除けばオーストラリア企業にはベンチャー資本の調達上の問題は殆どないのが普通である。しかしこうしたベンチャー資本のうち日本から調達されるものは殆どなく、結果としてこうした活動を通じて日本側の仲介者がオーストラリア側企業に対して与える日本市場へのアクセスという可能性は閉ざされたままとなっている。

● 人的資源の移動：両国間の人的資源の移動は一般的に容易であると言えるが、オーストラリア企業から寄せられた意見としては特に配偶者のビザに関する問題が企業の日本への人員配置に与える悪影響、技能資格やその他資格さらに場合によっては職業的専門団体の会員資格などの認定に関する問題が指摘されている。

● 知的財産：日本には確固とした特許制度があるが、オーストラリア企業が自身の知的財産を十分に保護しているとは言い難く、日本政府側の規制手続きにもかかわらず企業の知的財産が公表されるに至るケースも報告されている。

● 日本語：比較的高い日本語能力はオーストラリア企業が日本市場と接触する際に持つ有利な点のひとつであるが、にもかかわらずオーストラリア側が日本市場向けの商品を開発しようとする際にこうした能力レベルが十分に活用されているとはまだまだ言い難い。

## 将来への展望

上記のような課題に取り組んでいくことにより、豪日両国間のより緊密な経済協力・統合の機会が生まれ、両国関係の中でも通商および戦略的経済関係の側面におけるさらなる関係の深化が期待できる。

通商関係においては、豪日両国は企業の為の完全に開放された協調的かつ統合的経済システム作りを目指し、両国間における商品・サービスはもちろん労働力や資本についても最大限の流動性を目標とすべきである。これは野心的な目標ではあろうが、実現の暁には両国経済に多大な利益をもたらすものであることは間違いないからである。

この目標の達成を目指すことで両国間の戦略的経済上の祀はさらに強化される筈である。両国が既に開放的多国間貿易システムに対する支持を表明している点を考えると、両国間のよりいっそうの経済統合を目指す際のアプローチも非差別的で他国にも開放され、かつアジア近隣の発展途上国経済を支援するような形のものであることが望ましい。これにより両国の地域に対する戦略的関与が強化され、なおかつ2010年までに通商・投資の自由化を蜷ったAPECボゴール合意への両国政府の支持姿勢をより明確にする実際的な方策ともなりうる。

## 活動目標

本報告書では両国関係の潜在的可能性を最大限に実現するために企業・行政双方への多数の提案事項について詳述している。

伝統的企業分野においてもニューエコノミー分野においても、オーストラリア企業の日本市場における成功例は既に多数あり、このことは両国間の通商・投資額の成長が証明するところである。日本市場への進出をどう行なうか、あるいは果たしてそもそも行なうかどうかの判断は各企業の判断するところではあるが、本報告書研究グループとしては日本における潜在的事業機会は依然数多くあると考える。にもかかわらずオーストラリア側の企業人の中には日本経済の近年の変化を把握しておらず、結果としてその事業機会を逃してしまうケースもまま見られる。

われわれ研究グループとしては、企業の自助努力に向けて次の5つの提案を行ないたい：

- 特にハイテク製品・サービス分野のオーストラリア企業にとって、現在は日本市場での事業機会を模索する絶好のチャンスである。
- 企業は短期的経費節減や株主に対する性急な配当努力への必要性よりも長期的関係における投資の保護を優先すべきである。過去に比べてその価値はやや減少したとは言え、日本市場においては長期的関係が現在でも重要だからである。
- このような関係を構築・活性化するにあたっては、日本側取引先との組織的な人員交換プログラムなどを実施してみてもどうか。もちろんこうしたプログラムが知的財産の漏洩などにつながるよう注意する必要があるが、これにより情報交換や相互理解が促進され将来の意思疎通や協力関係の向上にもつながることは多くの企業が認めるところである。
- 企業は特に日本語表示を含め日本市場向けの製品開発にいっそう努力すべきである。
- 企業は特に中小企業（大半のニューエコノミー企業は中小企業である）同士の間での事業協力や組織協力を強化すべきである。これにより中小企業でも発言力や影響力を持つことが可能になる。また相談相手や相互協力の為のネットワークもできる。研究グループとしてはオーストラリア企業が「日本ICT交換機関」（同様の機関は既に米国に設立されている）の設立を考慮するよう強く促したい。

豪日間の通商関係が持つ潜在的可能性を最大限に実現していく上では政府・行政の果たす役割もまた肝要である。研究グループでは、豪日通商関係の継続的発展を助長するため、オーストラリア政府が次の3つの分野で広範なイニシアチブをとっていくことを提案したい。

まず第一に、豪日間の条約・協定等を両国経済に近年生じた広範囲にわたる大きな変革により即したものとし、両国間の戦略的経済関係をさらに強固なものとするための日本に対する公式レベルでの政策関与には、向上の余地が依然相当程度残されている。

この向上のためには、研究グループとしては「より緊密な経済的パートナーシップ」という概念に基づいて両国間の通商・投資をより促進すべき新たな条約の締結を提唱したい。ただしこのような条約は非差別的原則に基づき、他国の参加も可能なものとすべきであろう。関係省庁の代表者、企業側代表者および利益団体なども含めた検討会を早急に設立し、この通商・投資促進条約（以下TIFAと略す）の実現に向けた検討を開始すべきである。

この新条約はサービス業（バイオテクノロジー、教育サービス、エネルギーおよび資源産業、金融業、医療サービス、情報技術、科学技術、通信、観光業など）、公正取引・消費者問題およびプライバシー保護に関する政策、投資、規格とその適合性、関税問題、企業人材の流動性、インターネットの利用、知的財産権、政府レベルでの資材購入に至るまで、幅広い分野をカバーすべきであろう。また同条約には人的資源や情報の交換、さらに両国間のバイオテクノロジーやICT分野での審議会、両国間の科学協会、通商調停機関の設立などのイニシアチブも盛り込むべきである。

研究グループとしては上記のような政策協力を実施するためにはTIFAの締結がもっとも効果的で一貫性がありかつ時期的にもタイムリーな方法であると考えているが、このような分野でのより幅広い政策協議はTIFAの締結云々は別にしてももっと行なわれるべきであると提唱したい。また研究グループでは、このTIFAには地方経済の振興における豪

日の協力に対する支持も明記すべきであろう。オーストラリア政府はWTO等を通じて日本を含めた各国の市場開放に向けて引き続き努力すべきである。

第二に、オーストラリア政府は豪日関係に対する確固たる支持を政府最高レベルで再確認していく必要がある。研究グループでは次のような実際の方策を提唱する：

- 政府予算配分や省庁再編（特に医療・高齢者サービス、産業、科学、資源、通信、IT関係の省庁）における日本経済の位置付けの再確認を含めた、対日関係に対する汎政府的支持の明示。このために研究グループでは、現行の国際市場開拓プログラムの監査を行ないその中に日本を含められるものがあるかどうかを調査することを提言したい。また総理大臣以下各閣僚や高級官僚については単に通過するだけの場合も含め引き続き定期的に日本を訪問するよう強く促したい。

- 企業代表者を正式に両国政府間閣僚会議に招くことにより日本との公式協議の場にオーストラリア企業を最大限巻き込み、また開催場所を問わず公式協議に企業側の出席者を含める旨の政策方針を確立すると共に特に医療・高齢者サービス、産業、科学、資源、通信、IT、通商などの分野でこうした企業側に対する閣僚・官僚レベルによる内密の非公式報告会等も行なっていく。

第三に、政府・行政は通商関係における情報の欠如を克服する上で支援的役割を果たすべきであろう。研究グループでは、日本に対する通商関係の維持・拡大における閣僚・高級官僚レベルからの継続的奨励努力を強く促したい。

具体的には、次のような提唱を行ないたい：

- オストレードはジェットロと協力して、豪日のICT（医療、教育ITを含む）およびバイオテクノロジー関連企業の一覧や、チャットルームなどの対話型ウェブサイトに向けたインフラの整備も視野に入れた完全にバイリンガルなウェブサイトを立ち上げる。

- オストレードは日本に対する直接投資の価値を今まで以上に振興し、オーストラリア企業の市場進出を援助する。

- オストレードは日本市場へのニューエコノミー分野での事業機会に関する情報提供を優先順位とする。

- オストレードおよび日本政府との協議の上、ネットワーク構築プログラムの立案作成にあたっては戦略的かつ汎政府的アプローチを採用する。

- オーストラリア政府は学生や教育関係者の交換留学を奨励するための現行のプログラムが通商関係者に拡大できないかどうか検討する。

- 特にICT分野における業界団体の設立に関し、特定の場合に限り結成時の政府補助を行なう。

- 政府・行政のあらゆるレベルで、中小企業の日本語表示の使用拡充を援助する方策を検討し、またインターネット上の観光情報なども含めて必要な政府・行政関連の情報が日本語で入手可能にできるかどうかを検討する。